

産業建設委員会会議録

1 日 時 令和6年11月 7日(木曜日)

開会 午前 9時59分

閉会 午前10時45分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席) 委員長 三 上 周 治
委員 太 田 善 介
委員 深 見 昌 宏
委員 加 藤 保 博

副委員長 小 西 利 一
委員 荒 木 将之介
委員 小 川 進 一

(欠席) なし

(その他出席者) 議長 村 木 理 英

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長 西 村 佳 子

同次長 宇 野 裕

同庶務調査係主事 柴 田 美緒子

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫	政策監	難 波 敏 文
総合政策部長	梅 田 政 徳	政策調整課長	林 啓 二
財政課長	岡 真 里	産業部長	西 川 茂
建設部長	河 田 秀 則	建設部参与	赤 澤 康 明
都市計画課長	田 中 章 彦	環境水道部長	三 宅 伸 明
下水道課長	角 田 琢 美	下水道課主幹	岡 崎 一

6 調査事項及び報告事項その結果

報告事項

(1) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直し(市街化区域編入)

について

(2) 総社市下水道事業戦略について

7 議事経過の概要 別紙のとおり

8 その他必要な事項 別紙のとおり

開会 午前9時59分

○委員長（三上周治君） ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は7名であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項(1)都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直し（市街化区域編入）について当局の報告をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） 報告事項(1)都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直し（市街化区域編入）について御説明いたします。

お手元の資料①を御覧ください。

現行の都市計画マスタープランは、平成28年3月に改定後議決をいただき、同年4月1日から運用をしています。この計画は、おおむね10年先の都市像を見据えたまちづくりを実現するための計画で、市街地整備や都市施設整備、土地利用など、本市の都市計画の指針です。この計画に定めていない事業や地域計画、市街化区域拡大等の都市計画決定あるいは地域未来投資促進法の適用はできません。

次に、立地適正化計画についてです。

人口減少社会に対応するコンパクトなまちづくりの実現を目指し、令和元年11月から運用しています。徒歩で暮らせる利便性のよいまちの実現と、環境面・財政面から見た持続可能なまちの実現により、都市の拠点周辺に都市機能、人口の集積を図り、暮らしやすいまちづくりを進めるための計画で、都市計画マスタープランの一部とみなされる計画です。

現行の都市計画マスタープランを運用して、今日までの間に総社市を取り巻く社会情勢等は大きく変化いたしました。その一例が国道180号総社・一宮バイパスの部分供用や東総社駅前泉本線の整備開始、市街化区域における低未利用地の減少や50戸連たん制度厳格化による住宅需要の受皿になる土地の大幅減少、14年連続転入超過であるものの横ばい傾向にある人口動態などですが、特に住宅需要の受皿になる土地の大幅減少は横ばい傾向にある人口動態の理由の一つであると思われ、このままでは子育て世帯の住宅需要等を満たすことができないと危惧しております。

この問題を解決するため、市街化区域の拡大を検討します。運用開始から10年を迎える都市計画マスタープランを見直し、インフラ整備が進む国道180号総社・一宮バイパス沿線の区域について市街化区域編入を検討してまいります。図面でいいますと青色の丸で囲った区域であり、今後、県や国等と協議を重ねながら、具体的な地区の特定など、形にしていきたいと考えております。県や国との協議やパブリックコメントの実施、地権者及びディベロッパーとの協議等、多くの問題や手続がありますが、新たな市街地の早期実現に向けて取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（三上周治君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 市街化区域編入の話なんですけれども、先日、赤磐市のほうで市街化区域に編入する際に、代わりに市街化調整区域と入れ替えるとかという話もあったと思うんですけども、総社市の場合はそういったことはないんでしょうか。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） 現状では想定いたしておりませんが、今後また協議を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 市街化区域を拡大するという話の中で、先ほど地図上の青い丸で囲んだところですね。これ、バイパスの周辺というよりは、ちょっと西側の南北に道路を整備する、あの周りのことでよろしいんですかね。まずそこを1点。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） お見込みのとおりでございます。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 以前からこの問題は私も一般質問を何回かさせていただいたんですけど、市街化区域の変更、これを拡大するというような話を以前からさせていただいて、県や国と調整をしていくというような話の中で、スケジュールに県や国との協議等というのが本年度から入っていますけど、これ、今、状況的にはどうなんですか。今年からそういう話を具体的に協議していくようなことでよろしいですか。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） お見込みのとおりでございまして、具体的には今年度から協議を開始してまいります。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 協議をしていくと今言われたんですけど、協議はされてるんですか。本年度と言ってももう11月ですので、その協議の流れの概要とかというのはどういうふうになってるのかというのをまずお願いします。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） 今年の7月に岡山県に対する要望をいたしておりまして、また今後、随時協議を岡山県と国としていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） この地図の赤線で囲まれた市街化区域、今言われてるのはこの青線で囲んだ地域だけの話なのか、別途、南のほうの線引きとか、東とか北も線引きありますけれど、これを拡大するというような話にはなっていないのでしょうか。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） 青い丸で囲った地域に限定しての検討でございます。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 今言われたように青い丸に限定したというところが、私からしたらそもそもここだけなんかなというふうには思うんですけど、50戸連たんが厳格化されたということで、書いてあるように人口増の足かせになっているんじゃないかというようなことが思われるんですけど、いつもその話の中でこの市街化区域の空き地、空き家等、人口増のほうの対策で動かれてるんですけど、そこをきっちりやっていかないと県や国に話があまりできないんですと、以前話をされとったところなんです。そこと一緒に、これは都市計画なんで、都市計画課でやられとることなんで、人口増推進室との連絡を密にして、そういうところをどうしていくか、県からの指摘が多分入ると思うんですけど、そういったことはどう思われてるのかということと、ちょっと今うやむやになってると思うんですけど、岡山県立大学周辺の土地の話も以前あったと思われるんですけど、そういったところは今どういうふうになってるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） まず、空き家対策との連携でございますが、おっしゃるとおりで、今後とも連携をしながら進めてまいりたいと思います。市街化区域内での空き家対策をしっかりとした上で、市街化区域の編入を新たに検討してまいりたいと思います。

それから、岡山県立大学の周辺の開発についてでございますが、開発を諦めるわけではございませんが、優先順位がこちらの地区のほうが高まったということで、この地区につきまして現状御報告できるような具体的な方策はございません。

以上でございます。

（「委員長、こればかり質問してもええですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 大丈夫です。

深見委員。

○委員（深見昌宏君） 人口増に対する施策の一つとしてのこの都市計画マスタープランだと思われるんですけど、今、青丸で囲まれたところだけを限定してるわけじゃないんでしょうけれど、ほかの地域の線引きも変えるべく、そういう話も出して行ってほしいなというふうに思いますし、岡山県立大学の周辺のこの話も今答弁であったとおりで、まだ消えたわけではないという話なんですけれど、今、国や県とは、この青丸地域だけに限っての話を協議してるんですか。そういうふうに捉えられるんですけど。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） 今年度開始する協議に関しましては、この青丸の土地に限っての協議をいたします。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） 深見委員の続きですけど、要はこの地域の広さで限定して協議していけば認可されるというか認められるという話になるのか、それとも岡山県立大学周辺はずっと前からそこを優先でやってたと思うんですけど、それをこっちにもう第1番の優先順位にして、この地域だけで折衝して、取りあえずここを認めてもらおうと。その後については、また後で検討すると。それよりも私はやはり深見委員が言うように全体の市街化区域の調整の中で総社市が望んでるものを幅広くと言ったら何ですけど、県下の中で県南地域で人口が増えるもしくは平行なところって総社市と早島町ぐらいしかないんで、そこら辺のことも改めて含めて国、県に要望をもっともっと積極的にしていけないといけないんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○委員長（三上周治君） 建設部長。

○建設部長（河田秀則君） 市街化区域を拡大していく対象地につきましては、今まで岡山県立大学周辺で取り組んでまいりましたが、ここの地区、今、青丸で囲っている地区、それからほかにも候補地として我々は昨年までで検討を加えております。その中で、今この道路の整備状況であったりいろんなことを加味したときに、この青丸で囲ってる地区が一番優先順位も高いし、現実ここをやっていくのが最も市街化区域の編入条件にも適しているというふうなところを確認いたしております。その上で、我々が要望していくときに、ある程度必要な面積、今の総社市の人口、世帯の伸び率とかからすると、向こう10年を見越した計画ですので、これぐらいは必要であるというような数字を持って、それをどこへ集積していくのか。今、都市計画としてはコンパクトシティということで、都市の中心部をしっかりと人口密度、これからも高めていって、各拠点とそこを公共交通で結んでいく。拠点というのは清音駅であったり服部駅の周辺であったり、そういった公共交通、駅があるところ、その辺りを中心部と結んでいくという考え方があるんですね。それから反するようなことは一切認めてもらえないので、ここもやりたい、あそこもやりたい、ここもですというふうなことになる、なかなか話としては県や国へ持っていけないものがあります。基本的には優先順位の1番を決めて、総社市で市街化区域を何ヘクタール増やさせてくれという話をしないと、そういうコンパクトシティにも反することになるし、ある程度本当にいろんな条件がそろっているのが今の段階ではここということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） 要は、地方はコンパクトシティを目指して、中心部に人を集めて、そこで拠点としてやっていけということで、もうどんどん人口が減少してるところとかは切り捨てるといのが国の政策ということなんですね、今の説明だったら。でも、市長はそんなことは言われなか

ったんですよ。学校の統廃合のときの話とか、そういうところは今のところをそのまま有効に活用して人口をそのまま維持するみたいな話を私はされたと思うんですけど、何かその辺がちょっと矛盾してるんじゃないかな。国の施策がそうだからこしか認めてもらえないというのも何かちょっとおかしいなと思うんですけど。

○委員長（三上周治君） 建設部長。

○建設部長（河田秀則君） 切り捨てるという意味ではなくて、今いろんなところで区画整理事業であるとか地域の振興、そういったものはそういったもので当然、都市計画編入、国のほうも認めていく。ただ、市街化区域を新たに増やしていくというような観点で考えたときには、やはり一番重点としてここであるというようなところでの考えを持って進めていかないと、そういう意味での例外的な都市計画決定は一切認めてもらえないので、そこは我々もしっかりとここにする理由とかを絞って協議に入っていく必要があるということなんです。

以上です。

○委員長（三上周治君） 太田委員。

○委員（太田善介君） 今回、青丸で大体何世帯ぐらいをカバーできるとか、人数的な部分でもいいんですけど、何かしら数値が出てきてますでしょうか。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） 概算では算出をしているんですが、この地区が先ほど申し上げましたとおり今後の協議の中で面積等々変わってくる可能性が大きくなりますので、この場で申し上げられる数値はありません。

○委員長（三上周治君） 太田委員。

○委員（太田善介君） ざっくりでいいので、例えば10なのか100なのかというレベルでも教えていただければ有り難いんですけど。

（「最大幾らとか」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） 755戸で見込んでいます。

○委員長（三上周治君） 太田委員。

○委員（太田善介君） 今回この青丸をつけたところは泉団地辺りから総社市の市街化区域を一旦結んで、どんどんそれを広げていくような感じで考えられている感じなんですかね。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） お見込みのとおりでございまして、二つの地区に挟まれた地域でございまして、この地域がつながるようなイメージを希望はしております。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 太田委員。

○委員（太田善介君） であれば、これが山手地区のほうにも今、市街化区域がありますけど、そ

っちのほうもつないでいくような流れになっていくと考えてもいいんでしょうか。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） 現状で想定しておりますのは、この青丸の部分でございます。それ以外の地域につきましては、また今後、検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

（「現実的に無理じゃろ」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） それ以外の地域につきましては、現実的に現状では難しいというのが、条件として難しいという現実がございます。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

太田委員。

○委員（太田善介君） 関連といたしますか、今ちょっと言ったんですけど、山手地区のほうで市街化調整区域じゃなくなったというのは、なぜここだけぽこっと市街化区域ができてるのかというのを教えてもらっていいですか。

○委員長（三上周治君） 今回の話とは離れますけど、答えられたら答えてあげてください。

休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○委員長（三上周治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

（「今の太田委員の回答は」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） いいです。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

（「質問だけ残るから」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） すみません、質問が残るので回答してあげてください。

建設部長。

○建設部長（河田秀則君） 山手地区の市街化区域につきましては、合併前の山手村時代からここは既に市街化区域に指定されていたということでございます。

以上です。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

深見委員。

○委員（深見昌宏君） そのことに関して最後に、ざっくり青丸で囲まれてるんですけど、基本的には南北道の工事を今やろうとしてる。その周辺、東西のバイパスに関してはこれには入らないと

いうことでよろしいんですか。ざっくりとそこら辺の線引きを県に持っていくのに、バイパス周辺もこれは多分幾らか入っと思うんだけど、泉団地から東総社駅のほうへ伸びてくる、その道に対してのその周辺を県に対してお願いしに行くということでもいいんですか。バイパスはあまり関係ないですか。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） まず、バイパス沿線が一番の候補とする理由でございまして、それプラス南北道の近辺で考えております。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 今の説明だとバイパスがメインで、南北道はそれに引き続き南の市街化につなげていくというように思えるんですが、バイパスの周辺がある程度、バイパスといたら長いですから、これ、青丸に入ってるというたら100m、200mぐらいかなというふうに、そちらがメインで、南北道がそれに付随しとるという考えでよろしいですか。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） バイパスと南北道を含めた地域で想定をしております。インフラ整備が進みましたので、道路状況がよくなりましたので、より生活の利便性が上がるということで想定をしております。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(2)総社市下水道事業経営戦略について当局の報告を願います。

下水道課長。

○下水道課長（角田琢美君） それでは、報告事項(2)総社市下水道事業経営戦略につきまして御説明いたします。

1、経営戦略の概要でございますが、(1)の目的として、経営戦略としては将来にわたって安定的に事業を継続していくための中・長期的な経営の基本計画でございまして、3年から5年ごとに改定を行うものでございます。下水道事業は平成28年度に経営戦略を策定し、令和2年度の地方公営企業会計への移行に伴い令和3年度に改定を行いました。今回の改定は、令和7年度以降の国庫補助の交付要件を満たす記載内容に変更が必要になること、また近年の物価上昇により実績と計画での乖離が生じたことから改定を行うものでございます。

(2)といたしまして、策定対象事業でございますが、下水道事業会計で運営しております3事業、公共下水道事業の3処理区、特定環境保全公共下水道事業の1処理区及び農業集落排水事業の12の処理区を対象として事業ごとに策定をしております。

(3) といったしまして、計画期間は令和6年度から令和15年までの10年間でございます。

次に、2、経営の基本方針でございますが、今後10年間の経営基本方針として、一つ目、施設の安定稼働に資するための計画的かつ効率的な修繕・更新の実施、二つ目、将来にわたる施設の安定稼働に向けての経営基盤の強化、三つ目、社会情勢の変化に対応した効率的な污水处理の推進を掲げております。

次に、3、投資・財政計画でございますが、まず(1)収益的収支の見込みにつきましては、経営活動に伴い発生する全ての収益と、それに対応する費用を計上したものでございます。今後10年間の経営成績の見込みを示したものでございまして、令和15年度まで純利益を確保できる見込みではございますが、純利益の額は減少していく見込みとなっております。

次に、1枚お開きいただきまして、(2)資本的収支の見込みでございますが、収支につきましては施設の整備や改築更新に関わる建設改良費や、建設改良に要する資金として借り入れた企業債の元金償還金を、また収入につきましては建設改良に要する資金などとして発行する企業債や国庫補助などを計上したものでございます。令和6年度の数値が突出した数値になっておりますが、これは工事費が高額な総社下水処理場汚泥濃縮設備更新工事を実施したことによるものでございます。令和7年度以降は、ストックマネジメント計画に基づき、可能な限り事業費を平準化して施設の更新を行っていく予定でございます。

(3)企業債の見込みでございますが、企業債の発行額は一部の企業債で発行可能額が減少していることに伴い令和10年度まで減少する見込みですが、その後は建設改良に係る企業債を引き続き発行していくため、横ばいで推移する見込みとなっております。また、企業債、元金償還金は、企業債未償還残高の減少に伴い減少していく見込みであり、企業債未償還残高は令和4年度末の100億円に対し令和15年度末は45億円まで、おおよそではございますが、減少する見込みになっております。

(4)一般会計繰入金の見込みでございます。総務省が示す繰出基準に基づき一般会計が負担すべき額を基準内繰入額として、また独立採算が困難な特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業に対し事業の運営資金の一部などを一般会計で補助する額を基準外繰入額として計上しております。下水道事業会計は、毎年度、一般会計から基準内繰入額として5億円、基準外繰入額として3億円を、おおよそでございますが、繰り入れる予定としております。一般会計繰入金に依存した経営状態となっているのは、今後も予定というふうな計画になっているところでございます。今回の経営戦略では、下水道使用料の料金改定は反映しておりません。公営企業会計の基本原則である独立採算の実現に向け、下水道使用料の料金改定について検討を進めてさせていただきたいと思っております。

次に、4、経営戦略のまとめでございます。財政シミュレーションの結果、計画期間である令和15年度まで、収益的収支の黒字を確保しつつ、企業債の残高を45億円までに減少させることができる試算となりましたが、一般会計からの繰入金に依存した経営状態を解消することはできない見込

みとなっております。将来の改築更新に必要な財源を確保するためには、一般会計からの繰入金に依存した経営状態ではなく、下水道使用料による独立採算の経営状態としていく必要があることから、今後は本市の地域特性や実際の状態に基づいたより具体的な改築更新計画を検討するとともに、将来の改築更新費用を確保するため、企業債の発行を抑制しながら業務の効率化や下水道使用料の改定など経営基盤の強化、財政マネジメントの向上に向けた経営努力を続けてまいりたいと考えております。

次に、5、事後検証・改定等でございますが、今後はPDCAサイクルにより毎年度、計画値と実績値との評価・検証を行い、5年ごとに改定を行ってまいります。また、この事後検証を通じて、計画の乖離や社会環境の変化を把握し、計画値と著しい乖離が生じた場合には必要に応じて改定をさせていただくところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（三上周治君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小西副委員長。

○委員（小西利一君） 経営戦略のまとめとして、一般会計からの繰入れに依存する状態を解消できるまでに至っていないということですけど、今後それをしていくために下水道使用料を改定ということは値上げということだと思うんですけど、それってどのぐらいの値上げ幅になるんですか。改定して、年々上げていって、解消できるんですか、繰入れなしで。しなくて大丈夫ですか。これ、今後、下水管の漏水とかいろいろいっぱい費用がかかってくると思うんですけど、それも含めてだと使用料すごいことになるんじゃないのかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○委員長（三上周治君） 下水道課長。

○下水道課長（角田琢美君） 小西委員の御質問にお答えいたします。

下水道使用料を完全に企業会計で賄うということは、住民に対して賦課が多くなるということでございます。県下でも岡山市、倉敷市といったところが改定を目指しておりますが、そこにつきましてもそこまでの改定を進めているわけではございませんので、本市といたしましても他市との調整、バランスを見ながら、また住民の様子、総社市の状況も把握しながら、改定については慎重に検討してまいりたいとは思いますが、改定の方では進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） その上げ幅等はまた検討するということで、だけでも上げるには超したことはない、決定ということですね。それでいいんですね。

○委員長（三上周治君） 下水道課長。

○下水道課長（角田琢美君） 小西委員の再度の御質問でございます。

上げることについては検討を進めさせていただくということで御承知いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 今の小西副委員長の話の続きみたいになるんですけども、実際、繰入金も基準内繰入額はある程度仕方ないかなと思ってのんですが、基準外の繰入額ぐらいは何とか受益者負担で賄いたいなというところではあると思うんですが、これから検討されるということなんですけども、これから検討なので具体的なものは決まってないと思うんですけども、ある程度タイムスケジュールというか、そうはいってもこのまま行くとまあまああまざるざる行きそうなので、どれぐらいをめどにやっていこうかというような思惑というかもくろみというか、あれば教えてください。

○委員長（三上周治君） 下水道課長。

○下水道課長（角田琢美君） 荒木委員の御質問にお答えさせていただきます。

スケジュールですが、下水道課といたしましては、令和8年度を目指して改定を検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 今の質問の流れの中で、一般会計繰入金をできるだけなくす方向で、基本的に収入の部分って料金以外に何かあるんですか。料金を上げるということで収入部分が増える、それは当然分かるんですけど、それ以外でお金を獲得する方法ってあるんですか。そこら辺、タイムスケジュールとかというんじゃなくて、基本的な戦略として繰入金をなくすような方向の話をされてますけど、そういったところは何か施策があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（三上周治君） 下水道課長。

○下水道課長（角田琢美君） あくまでも企業会計上のお話をさせていただくことになりますが、収入といたしましては国の補助金、あとは工事を行った場合の債権、公債権の発行というものををもって収入として運営させていただいているところでございます。工事につきましては単年で処理するのではなくて長期化、耐用年数の中での処理をさせていただきますので、そこについてはバランスを見た平準化というふうな形の中での収入を見ているところでございます。

以上です。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） この棒グラフの中で、令和8年度からちょっと上がってますよね。単位的には二、三億円上がってんかな、令和8年度から。この棒グラフだけで言うと、ちょっとですが。これは何か理由があってここは上がってるんですか。料金の値上げはこれには入ってないというふうに言われてましたけど、そこら辺は何か意味があるんですか。

○委員長（三上周治君） 下水道課長。

○下水道課長（角田琢美君） 深見委員の御質問にお答えいたします。

令和8年度、令和9年度が上がっているのは、ストックマネジメント計画で今実際に進んでる工事があります。そこについて、大規模な工事がこのタイミングで発生するということで、料金のほうではなくて先ほど御説明した公債権の発行の分の収入がここで上がってきてるというふうに認識いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 支出も上がるとということはそういうことだと、両方とも上がっていくと。根本的な解決には至らないですね、話を聞いてると。基本的に説明するのは難しいでしょうけど、そういう一般会計の繰入れをなくすような方向で任意の努力をしてるということですね。ほかにはないですね。はっきりした、方策があるんだということはないと思っと思っていいでしょうか。

○委員長（三上周治君） 下水道課長。

○下水道課長（角田琢美君） 深見委員の御質問にお答えいたします。

現行の総社市下水道事業経営戦略の計画自体の目的の中に、事務の経営を見直してなるべく経費削減というふうなことをうたっております。もちろんそこを削減していった上で、事業の更新についてもなるべく延命をしながら延ばしてきたというふうな現状でございます。現実的には先延ばしができない状況ということもありまして、今回、見直しをさせていただいたところでございます。

以上です。

（「分かりました。もうこれ以上はいいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

太田委員。

○委員（太田善介君） 先ほどの市街化区域の編入の話にも関わるんですけど、そこで編入が変わった状態で例えば下水道の新設とかが発生したりすることもあるんですか。それは盛り込まれてない状態のグラフでいいんですか。

○委員長（三上周治君） 下水道課長。

○下水道課長（角田琢美君） 太田委員の御質問にお答えいたします。

市街化編入というふうなことになるればもちろん下水道を整備していくというふうなことは必須でございますが、今現在その整備については予定をしてない計画になっております。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 太田委員。

○委員（太田善介君） 例えばの話ですけど、そういうことの事例があった場合は財政的に圧迫されるようなところが出てくるようなことを思っておけばいいですか。

○委員長（三上周治君） 下水道課長。

○下水道課長（角田琢美君） 太田委員の御質問にお答えいたします。

委員の御指摘どおりでございます。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） すみません、これ、駄目だったら止めてください。今回、下水道の話なんですけども、当然、水道も切っても切れないことだと思うんですが、水道のほうの……。

○委員長（三上周治君） 駄目ですね。

○委員（荒木将之介君）（続）駄目ですね。一応、駄目ですけど言わせてもらおうと水道と下水道はセットだと思うので。

○委員長（三上周治君） もちろんセットだと思うので、また改めて。

環境水道部長。

○環境水道部長（三宅伸明君） 今回のこの経営戦略につきましては、これは総務省の自治財政局のほうからの指示でつくっているものでございます。本来ですと公共下水道は国土交通省、農業集落排水事業は農林水産省に対して報告なり計画なり、そういったものをするんですけれども、これはあくまで総務省からの指示によって経営戦略を立てたものです。結局のところ、総務省のほうとしましては、下水道事業で今後10年間どれぐらいの需要が見込まれるか、企業債の発行がどれぐらいなのか、全国の自治体の下水道事業についてのいわゆる統計的な数値を把握するための経営戦略を各自治体がつくっているものでございます。併せて申し上げますと、先ほど市街化区域編入の話がございましたが、これらにつきまして公共下水道事業は市街化区域、公共下水道事業ですべきものは、これは国土交通省へ計画を出さなければなりません。先ほど下水道課長のほうから申し上げました、公共下水道につきましてはストックマネジメント計画というものがございます。これをしっかりと、いわゆるこの市街化区域編入につきましても掲示をしていって、市のストックマネジメント計画で管渠、管路を布設するとか施設を増設する、ポンプ場を造る、そういったものをつくり上げていって初めて国庫補助の対象になっていくというものになるんですけれども、これをしっかり連携を取ってその計画が立てていければ、また5年後にはこのいわゆる経営戦略も見直しをして、いわゆるローリングで5年後に見直しして、経営戦略が変わって、企業債の発行、収支バランス、これをまた5年後に見直すという形になっていくのが今後の予定となっております。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時45分